

○笠井委員

日本共産党の笠井亮です。きょうは、地球温暖化問題、温暖化対策について質問いたします。

今、「アース」というドキュメンタリー映画が話題になっております。大臣の皆さん、お忙しいんですが、ごらんになったかどうか皆さんに伺ってもあれですが、甘利大臣、この映画はごらんになったでしょうか。「アース」というドキュメンタリー映画。

◆甘利国務大臣 見ました。

○笠井委員

これは私も見ましたが、五十億年ほど前に巨大な小惑星がまだ若かった地球に衝突をした、その衝撃ははかり知れず、惑星そのものを二十三・五度も傾けてしまう、しかし、この衝突事故は大惨事となるどころか、我々が知っている生命の星、地球の誕生に重大な役割を果たすことになった、こんなナレーションで始まりまして、北極を起点にしながら南極まで地球縦断の壮大な旅に出て、ホッキョクグマ、象、ザトウクジラの親子に導かれながらさまざまな命の営みに出会う。ドイツとイギリスの合作ということで、九十八分の非常に圧巻の映画でありました。これは吹きかえ版もありまして、親子連れの方もたくさん見えておりました。

この映画は、最後に、このまま地球温暖化が進めば、二〇三〇年にはホッキョクグマが絶滅をする、そして、私たちにできることは何かと問いかけて終わっております。地球温暖化対策は、文字どおり、全地球と全人類、そして生物の生存と未来をかけた重大課題だということを印象づける映画だったと思います。

そこで、鴨下大臣、この地球温暖化対策、温室効果ガス削減、この必要性について改めてどう認識されているか、端的にお答えください。

◆鴨下国務大臣

先生おっしゃるように、地球温暖化はもはや疑いがなく、気温や海面水位の上昇、あるいは雪氷の広範囲にわたる溶解、あるいは多くの自然生態系への影響など、既に現実のものになっている、こういうような認識でございます。

また、地球温暖化は、大型の台風やハリケーン、あるいは熱波などの異常気象、さらには特に海水面の上昇に伴う国土の減少、あるいは食料や飲料水への悪影響など、人類の生存基盤を脅かす最大の環境問題、こういうようなことで、人類の共通の最優先の課題としてまさに今取り組まなければいけない、こういうふうに考えております。

○笠井委員

そういう点でいえば、二〇五〇年までに半減をするというのは必須の課題だと思います。そして、先進国であり、歴史的な京都議定書を取りまとめたCOP3の開催国として、また、ことし七月の洞爺湖サミット議長国としての日本の役割、イニシアチブがどうしても必要になっている、大事だというのは言うまでもありません。そして、その日本がイニシアチブを発揮するためにも、二〇二〇年までの中期目標設定が不可欠であります。

同時に、迫られているのは、ポスト京都議定書の取り組みだけではなくて、まず、一九九〇年比マイナス六％という京都議定書で約束した当面の目標自体を日本が期限内に達成できるか、世界は注目をいたしております。ところが、現状は六％の削減というふうに近づくどころか逆に六・四％もふえている、こういうことであります。

福田総理は一月二十三日の本会議の中で、参議院でしたか、京都議定書目標達成計画による対

策のみでは六%削減目標の達成は極めて厳しい見通しというふうに答弁をいたしました。鴨下大臣、その極めて厳しい見通しということについて、どうとらえていらっしゃるでしょうか。

◆鴨下国務大臣

我が国の温室効果ガスの排出量は二〇〇六年で基準年度比六・四%増、こういうようなことになっておりまして、ある意味で厳しい状況であることは間違いございません。

このため、京都議定書目標達成計画の見直しにつきまして、二月の八日に取りまとめられました中環審と産構審の合同会合による最終報告においては、国、地方公共団体を初め各主体が、現行の目標達成計画の既存対策に加えまして、住宅・建築物、自動車や機器などの省エネルギー対策の強化あるいは新エネルギー対策の推進など、今般取りまとめられた追加的な対策を全力で取り組む、こういうようなことによって六%削減目標を達成することとしております。

この審議会の結果を踏まえまして、政府としては、今年度中に目標達成計画を改定して、計画の進捗管理を厳格に行いまして、必要に応じて対策を追加していく、こういうようなことでこの五年間の目標達成を実現したい、こういうふうに考えているところであります。

○笠井委員

今回出された最終報告、そして、この間の推計の中でいいますと、現行の対策だけでは削減目標に届かない。二〇一〇年度に一・七から二・八%、二千二百万から三千六百万トンの不足が生じることが判明いたしております。そして、今まさにありましたが、環境、経産両省の合同審議会が二月八日にまとめた京都議定書達成計画見直し最終報告は、追加策を講じれば三千七百万トン以上の削減が可能であるというふうにしております。しかし、これは、中央環境審議会委員や同臨時委員の専門家からも、数字は根拠が明らかでない、計測、報告、検証のできないものなのか、あるいは実効性のない数合わせという批判も出されているというものであります。

鴨下大臣、そういう形で追加策に全力で取り組むということでは、このまま毎年目標を達成できずに上回るようでは、これから先が大変なことになる、これは間違いのないと思うんです。まさにIPCCの報告が厳しく警告しているところであります。

福田総理は、先週の当委員会でも、この問題について関連して、IPCC報告の問題について岡田委員の質問に答えて、この報告書については、単なる警告ではなくて前提に位置づけるというふうに答弁をされました。

そこで、鴨下大臣、このIPCCの報告書、これをまさに前提にして、先進国日本として、まずことしからの第一次の約束期間の目標をやり遂げる、全力を挙げると言われたんですが、この不足分ということについては、具体的にどこをどうやってやり遂げるのか。いろいろな分野がありますね、森林の問題とかいろいろありますが、どういうふうにしてやっていくかについて、その辺について考えをお聞かせください。

◆鴨下国務大臣

今申し上げましたとおり、この計画は、まず、新しい計画を、それぞれ産構審、中環審でまとめていただきました。これを一つの土台にしまして、私は先ほど申し上げましたように進捗の管理が厳格に行われるということが重要だと思っております。これが一年置きに進捗状況を把握するということで果たして十分かどうかというようなことも含めまして、あっという間に五年たちますから、ですから、半年ぐらいで速報値をとらえつつ、もし必要があればさらに新たな規制的な手法も加えていく、こういうような観点も必要だろうというふうに考えております。

○笠井委員

政府は、削減目標六%のうち、国内対策ということで国民的運動ということも提起しておりますが、そのほかに、森林吸収、こういう問題もあります。ただ、これを見ますと、今の整備率で

は二・七から八%しかいかない。なかなかこれは大変だという問題がある。

それからさらに、京都メカニズムを活用するということがありますが、一・六%ということですけれども、これに当たる約一億トン、CO₂換算でいいますと五年分ですが、これは、税金で海外から排出権を買い取るという上に、さらにこの目標の達成の見通しが立たなければ買い増しをする、さらに買い取りをしなきゃいけないというふうになります。

そこで、額賀財務大臣に伺いますが、昨年十月二十六日に財政制度審議会財政制度分科会財政構造改革部会において、財務省は、この目標未達成のリスクということについて、またその際の財政負担の発生について、どのように説明を行ったのでしょうか。お答えください。

◆額賀国務大臣

委員にお答えいたします。お尋ねの財政制度審議会における試算でございますけれども、産業構造審議会、中央環境審議会合同審議会の中間報告において、現行の対策のみでは六%削減目標の達成には一・五%から二・七%の不足がおっしゃるように見込まれていると。これを受けまして、その不足分に仮にクレジット購入で補完した場合に、既に取得することになっている一・六%と合わせると約二千二百億円から約一・二兆円の負担が生じるという結果になっております。これによって、国内対策により確実に目標を達成することができるということだと思っております。

○笠井委員

約二千二百億から一・二兆円という莫大なことになる。したがって、国内対策によって確実に六%削減約束を達成しなきゃいけないと財務省は見ている。こういう観点からも、国内対策によって確実に六%削減約束を達成するという必要があって、あくまで京都メカニズムというのは補完的なものであると。

鴨下大臣、こういう関係でよろしいわけですね。

◆鴨下国務大臣

平成十七年の四月に閣議決定されました京都議定書目標達成計画におきましては、我が国は、京都議定書の約束を達成するため、国内での排出削減対策及び吸収源対策を基本として、国民各界各層が最大限努力をしていく、これが大前提であります。

この国内対策でもなお達成が不足する分である基準年総排出量比一・六%分につきましては、国内対策に対して補足的な原則を踏まえつつ、京都メカニズムを活用したクレジットの取得をしていく、こういうようなことでありまして、申し上げましたとおり、これはあくまでも補完的であるということは、そのとおりでございます。

○笠井委員

それでは、その基本である国内対策において有効な手だてが講じられてきたかという問題であります。政府は対策をとってきたということでありましてけれども、結局、いろいろやってきたけれども、逆に大きくふえてしまったと先ほどもありました。

そこで、環境省で結構ですが、お答えください。二〇〇六年度の管理主体別で見た二酸化炭素の排出状況の割合というのは、どういうふうになっているのでしょうか。数字で結構ですが、お答えください。

◆谷津政府参考人

お答えいたします。平成十八年、二〇〇六年度の速報値でお答えを申し上げます。

温室効果ガスの中、二酸化炭素の排出量は十二億七千五百万トンでございました。管理主体別に見ますと、家計関連が二〇%、企業・公共部門関連が八〇%でございます。

家計関連二〇%の内訳を見ますと、家庭部門が一三%、運輸部門のうち、家庭の自家用車が六%、一般廃棄物の焼却に伴う排出が一%でございます。

また、企業・公共部門関連の八〇%、この内訳を見ても、産業部門が三六%、業務その他部門が一八%、運輸部門のうち、貨物、鉄道、船舶等、これが一四%、エネルギー転換部門が六%、工業プロセスが四%、産業廃棄物の焼却に伴う排出が二%でございます。

○笠井委員

今ありましたが、民生分野、家庭や個人の努力、国民的な運動、これはもちろん非常に大事であります。日本のCO₂排出量の中で、家庭からの排出、自家用車、一般廃棄物も含めて二割ということに対して、実に八割もが企業・公共部門が占めている。とりわけ、その中を見ますと、発電所や鉄鋼などの直接排出の割合というのが、データを見ても、日本の全体の中で非常に大きいです。こうした大口排出事業所の排出をどう抑えるかというのがかぎを握っているというふうに思います。

特に、エネルギー転換部門と電力由来の排出割合というのは、お手元の資料をごらんください。資料一の下の方の円グラフの方ですが、二〇〇六年度を見ましても、排出形態別排出状況を見ますと、それぞれ電力にかかわる問題を足して合わせると、合わせて三六%にもなります。二〇〇二年の場合は、同じく電力由来と電力関係を合わせますと三一%ということで、それと比べても割合が増加をいたしております。近年の石炭火力発電による排出係数の高い電力が排出量を押し上げているというのが、いろいろ調べてみると実態であります。

そこで、甘利大臣に伺いますが、日本の国内の石炭火力によるCO₂排出量というのは、一九九〇年と二〇〇五年を比較するとどれくらいふえているか、火力発電所からのCO₂排出量のうち石炭火力からの排出分は何%を占めているか、お答えください。

◆甘利国務大臣

石炭火力発電所から排出される二酸化炭素の量、これを九〇年と二〇〇五年で比べますと、九〇年が六千五百万トン、〇五年が二億トンでありますから、九〇年比でいうと約三倍になります。

石油危機以降、すぐ、脱石油ということに電力関係は一斉に投資が行われまして、原子力発電、それからLNG、そして石炭、この三本柱でやってきた。リードタイムが十年ぐらいかかりますから、それが立ち上がって、現在その比率になっているということでもあります。

○笠井委員

資料の二枚目にもありますが、あれこれ言われますが、約三倍にもふえたということでもあります。石炭火力による排出量を減らす有効な手だてをとる必要がある、それもとらずに、ひたすら民間や民生にこれを頑張ってくれと言うだけじゃいけないという問題があると思うんです。筋違いの問題になってくる。

政府は、家庭、業務部門の排出量の増加が喧伝をされる中で、削減対策を抜本的に強化する必要があるというふうに言いますが、実際は、資料一の方のグラフをごらんいただいてもわかりだと思いますが、家庭一三%のうち八%、業務一八%のうち一〇%が電力由来によるものであります。〇二年と〇六年を比べても、家庭の電力由来はいずれも八%で変わっていませんが、電力由来全体では三一%から三六%にふえています。

こうした中で、電気事業連合会のCO₂排出量というのは、一九九〇年の二億七千五百万トンが、二〇〇六年には三億六千五百万トンという形で一億トン近くもふえている。

鴨下大臣、電力業界によるCO₂の排出増加というのは明らかなことだと思うんですが、供給されている電力の大もとで排出削減の対策を進めるということは、やはり温暖化対策にとって欠かせないというふうに思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

◆鴨下国務大臣

京都議定書の目標達成計画に位置づけられました電気事業連合会の自主行動計画によりまして、電力の二酸化炭素排出原単位で目標が設定されている、こういうようなことでございますけれども

も、他方、一つは安全確保と信頼回復を前提とした原子力発電の推進、それから、石炭火力の高効率化や、LNGのコンバインドサイクル発電の導入等による火力発電の熱効率のさらなる向上、こういうようなものをしっかりと取り組む、こういうようなことに加えまして、京都メカニズムの活用等でその目標を達成しよう、こういうふうになっているわけでありまして。

環境省としましては、この自主行動計画の目標が確実に達成されるように厳格にフォローアップを行ってまいりたい、こういうふうと考えております。

○笠井委員

今、安全確保を前提というふうに言われて、原発というふうなことを言われましたが、しかし、原発に依存ということではうまくいかないということは、中越沖地震による柏崎刈羽原発の全停止によっても明らかに証明されたわけでありまして。

気候変動における原子力発電の役割については、欧州八カ国の環境大臣の会合でも、昨年十月に、原発は持続可能な発展とは両立しない、気候変動との闘いにおいて有効な選択肢にはならないということが言われておりますが、省エネと再生可能エネルギーの促進こそが解決策だという共同声明も出されているという問題があります。

それから、高効率化の問題を言われました。燃焼温度を上げたりすれば半分には減るというふうなことを言われたりしますが、しかし、そんなことは織り込み済みで、効率化の努力というのは当たり前ですけれども、その努力をやってきても現実にはふえているという問題があります。しかも、それは、さまざまこれから開発途上の問題がある、これから先の話でまだわからぬという問題でありまして、それを前提にしながら、あと足りなければ電力業界は買えばいいといっても、これを本当に真剣にやるかどうかという問題になってくると思うんです。

私、もう一回、とにかく確認的にお聞きしたいんですが、いずれにしても、電力業界におけるCO₂の排出がふえているという中で、やはり、供給されている電力の大もとでこの削減対策をきちっとやるのが温暖化対策にとっては欠かせないということについては、そのとおりだという認識はお持ちなのかどうか、そこは鴨下大臣、もう一度御答弁をお願いします。

◆鴨下国務大臣

先生がおっしゃるように、電力の使用に伴う排出量はふえているわけでありまして、これについては、さまざまな方法によりまして、低炭素の社会に移行していく上での技術革新が必要だろう、こういうふう考えているわけでありまして。

そういう趣旨においては、先ほど申し上げましたように、足元では安全を確保した上での原子力発電に依存せざるを得ない部分もございまして、加えて石炭火力等もしっかりと高効率化していく、こういうようなことを組み合わせまして本来の目標を達成したい、こういうようなことで、環境省としては、ぜひこのマイナス六%をこの五年間で実現する、こういうような趣旨で、電力業界にもしっかりと御協力をいただきたいというふうに思います。

○笠井委員

技術革新とか高効率化、それは大事だという話は言われるんですけども、しかし、それはこれから開発途上の話でありまして、第一次約束期間というのはもうことしから始まるわけですよ。間に合わなかったらどうしようもない話ですからね。

いずれにしても、私がそこははっきり言っていきたいのは、この分野で、きちっと大ものところで、電力の分野できちっと削減する必要があるんだということについては、そういう認識があるかないかということをはっきりさせてください。努力という問題はいいですから。

鴨下大臣、ちょっとその点を。

◆鴨下国務大臣

電力需要そのものは増大しておりますので、温暖化対策においては、電力というようなものについての効率化をしていくということは極めて重要なことで……（笠井委員「削減はきちっとやると」と呼ぶ）もちろん、削減をしていくということが重要なことでございます。

○笠井委員

政府が国内の製造業や発電所などの排出削減をゆだねている日本経団連の自主行動計画というのがありますが、これは、業界が、CO₂ とエネルギー消費の総量もしくは先ほどありました原単位目標のいずれかから、都合のよいというか選択できる、目標を選んで数値も決定するというものであります。

電力部門の削減計画で見ると、実際どうか。電気事業連合会は、京都議定書が採択された一九九七年、経団連自主行動計画をまとめて、二〇一〇年に、電力業界全体のCO₂ 排出原単位を一九九〇年実績から二〇%程度削減するというふうにいたしました。発電量一キロワット時当たりのCO₂ 削減量という、この原単位という方式でやれば、発電量がふえると排出量もふえていく。

この自主行動計画というのは、二〇一〇年には発電電力量は約一・五倍の伸びが予想されるがCO₂ 総排出量は一・二倍程度の伸びに抑えられると。伸びるけれども一・二倍程度という話になってくる。そう言うだけでありまして、あたかも削減されるというんですけども、実際は排出がふえるという目標であります。

福田総理は、自主行動計画における効果が着実に上がっているというふうに一月二十二日の当院の本会議でも答弁をいたしました。現実には全体で六・四%ふえている。そして、そういう中で、今申し上げた自主行動計画、業界にとっては選べる、こちらでやればふやしても削減という目標になっていくという都合のいい努力目標に照らしてさえ、電気事業連合会の二〇〇六年実績というのは一・三倍以上と、目標達成に近づくどころか逆に遠ざかっているという問題があります。

鴨下大臣、先ほどからいろいろ言われるんですが、こういう形でつくられている自主行動計画頼みでは、削減目標を達成するという担保、何の保証もないじゃないか。こういう計画に任せて、そういう計画を積み上げていって、結局全体の目標を達成できるのか。どういう認識をお持ちでしょうか。鴨下大臣に伺っています。

◆甘利国務大臣

自主行動計画の話は私が担当でございます。

これは厳然たる数字として、製造業を中心とする産業部門、三四%の部門は、九〇年比マイナス五・六になっているのは事実なんですね。家庭部門とか運輸部門が三〇パー、四〇パーふえているのも事実です。

それから、家庭部門は送られている電気を使うだけだからとおっしゃったように聞こえましたけれども、電力会社は供給義務があるんです。必要だと言われたら送らなきゃならぬのです。ですから、家庭の方でも、電化生活を謳歌する、それはいいですよ、しかし、節約に努めるとか小まめに電気を消すとか、あるいは断熱性の高い住宅を率先して購入するとか、あるいは省エネ性能のいいものを焦点を当てて家電を買い換えるとか、そういう努力があつて当然しかるべきだと思うんですね。

電力業界は供給義務というのがありますから、供給を自分でコントロールができませんから、原単位目標で減らしていかないと、どれくらい供給要求が来るかわからぬのですから、総量で明確にコミットするというのはしづらいんですよ。

ですから、原単位を下げていくということが一番いいアプローチだと思いますし、原子力も、北欧や、あるいは、この間私はイギリスの担当大臣とも会いましたけれども、全部原子力に推進していくと。この二、三十年の間に世界じゅうで原発の新規立地が百五十基あると言われている

んですよ。そういう中で、安全を大前提に、日本もしっかり原子力を推進していく。最新の原発二基を従来の平均的な火力と置きかえると、二基だけで一%CO₂が減るという極めて強力なツールなわけですから、これはしっかりと正面を見て推進をしていく必要があると思います。

○笠井委員

幾つか言われましたけれども、原発の問題だって、安全性が前提と言うけれども、それ自体がもう崩れている、安全神話が崩れている中で大問題になっているわけですよ。このままやっているとのかという問題に実際に直面しているわけですからね。

それから、家庭部門で、使うだけだと。そういう問題での努力を否定するなんてとんでもないことを私は言っていないよ、そんなことは。いろいろな努力はする、当然だ。しかし、結局は排出量の大きいところ、しかも石炭火力に依存してどんどんふやしている。今、日本は世界一の石炭輸入国でしょう。そういう形でやっていく。いろいろな、高効率化とかやるとか言っているけれども、これから先の話です。実際にそうやって原単位目標に基づいてふやしちやっているんですから、電力業界全体で。それをちゃんとやらなきゃいけないというところに本当に政治の力が働かなかつたらいけない、これが今、世界で問題になっているところでもあります。

しかも、問題は、今出されている自主行動計画というのは努力目標にすぎなくて、結局、削減の担保がない。大量排出する事業や業界ごとに総量削減目標も排出上限の枠もはめられていないんですから、こういうことになってくるわけです。京都議定書の六%の削減目標のうち、産業部門の八割をカバーする経団連の自主行動計画というのは、これはトータルでゼロ%削減、こういうものにすぎないわけでしょう。ゼロ%削減。目標達成できなかつたら、メカニズムを使ってとにかく足していく。国全体が行かなかつたら税金でやると。先ほど二千二百億から一兆二千億という話がありました。こういう形で、計画任せにして、あとは税金のツケでというのが、今の政府の対応の大きな問題だと私は指摘せざるを得ません。

欧米諸国が、政府、経済界との公的な削減協定の締結や自然エネルギーの大規模な導入、削減目標を企業ごとに明確にしながら排出量取引をする、環境税を導入するなど、政府がイニシアチブを持って、規制と誘導によって大幅な削減に踏み出しているというのとは対照的だと思うんです。やれるところでやればいいんじゃないかと、やらなかつたら、先ほど冒頭にありましたけれども、人類と地球が破滅的になるという事態だ、そしてIPCCの報告もそういうことを言っているんだ、警告じゃなくて前提なんだという問題だと思うわけでありまして。

そこで、鴨下大臣に伺いますが、最近も、そうした自主行動計画を出している日本経団連、御手洗会長が、京都議定書のような不合理な総量規制が設定されれば国際競争力の弱体化は避けられないと言ったり、経団連の環境・エネルギー担当の三村副会長は、京都議定書の公平性や有効性に疑問があると言ったり、こういう発言が繰り返されております。あれから十年もたって、いよいよ約束の期間が始まるというときに、今さら、京都議定書は不合理な協定だとか不平等条約だとか言い募っているわけでありましてけれども、鴨下大臣は、そういう発言、どういうふうに感じていらっしゃいますか。

◆鴨下国務大臣

昨年のバリでのCOP13において、京都議定書から十年たったということで、大変会場の方からもある意味で祝福をいただきました。それはどういうことかということ、先生おっしゃるように、京都議定書そのものは、先進各国の温室効果ガスの排出抑制削減に関する法的拘束力のある数値目標を初めて定めた、こういうような意味においては画期的な国際協定である、こういうふうを考えております。

それで、例えばまだカバーしていないところ、離脱したところもありましたけれども、我々にとっては極めて重要な第一歩であったことは間違いございません。

我が国が二〇〇二年に国会で満場一致で承認をいただいて批准をしたわけでありますから、約束したこの六%削減、必ず実行すべく、必要な措置を講じてまいりたい、こういうふうを考えております。

○笠井委員

日本政府の態度、本当に国際的にも注目されているし、問われているというふうに思います。

そして、京都議定書の位置づけについて、意義については今大臣は大事だということをおっしゃいましたが、しかし、そういうものが、結局、不合理な協定とか不平等条約というようなことを言っているような形での日本経団連、経済界の自主行動計画頼みのままでは、本当に、洞爺湖サミット議長国日本の国際的な信用を低下させるようなことになるということに、私は非常に危惧を持つわけでございます。

総理は、この計画について、公的協定とすることは現時点では考えていないというふうに一月二十二日の衆議院の本会議で答弁をされました。

鴨下大臣、この自主行動計画を協定にすることについて、現時点でという答弁だったのが総理ですが、今後、目標達成状況を見て、先ほど冒頭の議論の中でもありましたが、今やっていないようなさまざまな措置、進捗管理をやると言われました。そして、さらに規制措置についてもということで考えていくんだと言われたわけですが、つまり、その中には、公的協定の問題や国内排出量取引とか環境税なども含めて、さらに何らかの措置をとるとすることも視野に置いて考えていく、検討するということが理解してよろしいのでしょうか。

◆鴨下国務大臣

まずは、この三月に閣議決定をいたします新たな目達計画、これをきちんと見守りつつ、厳格に進捗管理をしたい、これが大前提でございます。

その中で、今御指摘いただきました自主行動計画の協定化、こういうようなことにつきましては、今現在は考えておりませんが、その厳格な進捗管理の後に、必要ならばそれぞれ考慮せざるを得ないことが出てくると思います。

加えまして、国内の排出量取引や環境税については、これは中環審、産構審の最終報告において、今後速やかに検討すべき課題として、産業や国民経済に与える影響、諸外国の取り組み、こういうようなことを幅広い論点を踏まえまして総合的に検討する、こういうようなことになっておりますので、まずは新たな目達計画のもとで厳格に見守りたい、こういうような立場でございます。

○笠井委員

事は一刻を争う全人類、地球的課題であります。二〇五〇年までに半減といいますが、今後四十数年間で徐々にやっていけばいいというものではありません。ふえ続ける温室効果ガスの排出量を減少させるには、発電方法、交通形態を初めとして、産業と社会全般にわたる改革が必要であります。気候の変化も含めて、これは長い歳月がかかるということでもあります。

だからこそ、IPCCのパチャウリ議長は、対策がおくれればおくれるほど温暖化の被害は拡大するというふうに指摘をして、気温上昇を二度から二・四度程度に抑えるには、排出量ピークを二〇一五年までに迎えて、それ以降は減少に転じなければ間に合わないとも警告しているわけでありまして。有効な中期目標が不可欠でありますし、それに向けて、まず第一次約束期間の目標達成がどうしても必要だと思います。

最後に、鴨下大臣、確認的な、念押し的な話ですが、この目標達成計画、見直しをする、三月の年度末の閣議決定ということで予定をしている。しかし、その決定後もいろいろな状況変化があると思います。それから、欧米など先進国を初めとした国際的動向もあると思います。そうい

うことを踏まえて、さらに、いつでもこの政策の見直しを必要に応じて行っていく、これはもう本当に必要だったらすぐにでも手を打つという立場で閣議決定の後も臨んでいくという対応でお考えなのか、伺いたいと思います。

◆鴨下国務大臣

昨年、I P C Cがノーベル平和賞を受賞した、こういうようなことも象徴的でありますけれども、我々は、究極の目的は地球温暖化を防止する、こういうようなことでありますから、我が国としては、まず、今おっしゃった新たな目達計画をきちんとした形で実行に移して、なおかつそれを詳細に進捗管理して、最終的には、もし足らなければ早目早目に次の手を打っていく、こういうようなことをございます。

○笠井委員

これで終わりますが、日本経団連は、昨年十二月に、政党を採点する通信簿のための評価基準、優先政策事項を改定いたしました。私は見て驚いたんですが、地球環境対策の項目では、環境税や国内排出権取引制度を経済統制的な施策だとして、一切採用することなく対策を進めろという形で主張をしております。

欧州諸国で現に存在するそういう制度などについて経済統制呼ばわりするという姿勢というのは、非常に世界から見ても異様に映るというふうに思います。今こそ、政府と経済界との間できちんとした協定を結ぶ、そして企業に社会的な責任を果たさせるルールをつくるべきであると思います。

現行エネルギーの課税を見直して、二酸化炭素の排出量を考慮した環境税導入も真剣に検討すべきだ、このことを強く主張して、質問を終わります。